

令和 7 年度

第 2 回川俣町地域公共交通会議次第

日時：令和 8 年 2 月 24 日（火）午前 10 時 00 分～
場所：役場 3 階「農業委員会室」

1 開 会

2 委嘱状交付

3 あいさつ

4 委員紹介

5 役員選出

6 議 事

(1) 協議事項

議案第 1 号 自治体バス「川高前山木屋線」、「山木屋京田線」の運休継続について

7 その他

8 閉 会

川俣町地域公共交通会議委員名簿（任期：令和8年2月24日～令和10年2月23日）

No.	団体・機関名	役職	委員氏名	選出区分
1	福島交通株式会社	乗合業務課長	八巻 健	一般乗合旅客自動車運送事業者
2	J Rバス東北株式会社福島支店	福島支店長	奥川 敬	一般乗合旅客自動車運送事業者
3	株式会社 永繁	代表取締役	橋本 博文	一般貸切（乗用）旅客自動車運送事業者
4	公益社団法人福島県バス協会	専務理事	宍戸 紳一郎	一般乗合旅客自動車運送事業者の組織する団体
5	一般社団法人福島県タクシー協会	県北支部長	大村 雅恵	一般貸切（乗用）旅客自動車運送事業者の組織する団体
6	川俣町自治会連絡協議会	会長	佐藤 研策	住民又は利用者の代表
7	川俣町老人クラブ連合会	会長	奈良 薫	住民又は利用者の代表
8	川俣町PTA連絡協議会	山木屋小中学校PTA会長	齋藤 加奈子	住民又は利用者の代表
9	川俣町女性団体連絡協議会	庶務	遠藤 貴美子	住民又は利用者の代表
10	国土交通省東北運輸局 福島運輸支局	首席運輸企画 専門官	日脇 渚彩	福島運輸支局長又はその 指名する者
11	私鉄福島交通労働組合 福島支部	支部長	国嶋 章	一般旅客自動車運送事業者の 事業用自動車の運転者が組織する 団体
12	有限会社 カネハチタクシー	常務取締役	二階堂 由次郎	一般貸切（乗用）旅客自動車運送事業者
13	福島県県北地方振興局	県民環境部長	菅野 智也	福島県の行政関係職員
14	福島県県北建設事務所	企画調査課長	宮越 亨	福島県の行政関係職員
15	福島警察署川俣分庁舎	交通係長	鈴木 孝洋	福島県の行政関係職員
16	川俣町商工会	会長	古俣 猛	町長が必要と認める者
17	有限会社 ティーエス観光	代表取締役会長	佐藤 貞治	町長が必要と認める者
18	川俣町	副町長	齋藤 修一	町長が指名する者

議案第1号

自治体バス「川高前山木屋線」、「山木屋京田線」の運休継続について

自治体バス「川高前山木屋線」、「山木屋京田線」は、原発事故による山木屋地区の計画的避難区域指定後運休しておりますが、今般当該運休届出期間が終了することから引き続き運休を継続することについて下記のとおり承認を求める。

記

1 適用期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

2 運休継続について

川俣町で運行している自治体バス「川高前山木屋線」、「山木屋京田線」は、町内と山木屋地区を結ぶ路線として、通学や通院等の移動手段として利用されてきた。

しかしながら、原発事故により山木屋地区が避難区域に指定されたことにより両路線は運休せざるを得ない事態となりました。平成29年3月31日に避難区域が解除されたことにより、本来であれば運行を再開すべきところですが、現状では利用が見込めないことから、引き続き運休を継続することとし、運行再開については今後の帰還状況をみたくうえで判断する。